

緩衝緑地帯としての意義

元愛知県知事 桑原幹根（故人）

そもそも、この倶楽部の所在する土地は、公共団体である愛知県の県有地である。この土地が県有地ではあるが、この県有地にゴルフ場の建設を企画したのは、名古屋市とその隣接地域との間の、いわゆる緩衝地帯として、ここに緑地帯を保有するためであった。名古屋市は、第二次大戦のために焼土と化したのが、戦後急激な膨張を示した。しかし、そのために周辺地域に無計画にその触手を延ばすことは、名古屋市にとっても、またその周辺町村にとっても、望ましいことではない。このゴルフ場が、ここに存在することは、まことに貴重な意義を持つとあってよい。

この地域は、牧野ヶ池公園として、池の周辺は付近の子ども達のために、その遊び場ともなっているのだから、地域住民のためにも好ましいところである。しかるに、この池を埋立てて住宅地にせよとか、さらにはゴルフ場を廃止して、住宅を建設せよとか、私の知事在職当時には、しきりに強い要求があった。しかし、県当局としては、あくまでもゴルフ場として、即ち緩衝緑地帯として、これを保存する方針を堅持した。幸いにして今日においては、かかる要求は殆んど消失したので、この土地は、今後永く上述の意義を持った土地として、即ちまたゴルフ場として保存される。

ただ、この土地が県という公共団体の所有地であるために、一社団法人である愛知カンツリー倶楽部だけに使用させることに、疑問を抱く者がいるのではない。自治省なども、その点について配慮している。しかし、前述のように大都市周辺の緩衝緑地として、大きな目的を果しているのだから、単純に一法人に公有地を自由に使用させているのではない。ゴルフ場として、常時配慮して環境を維持していることは、県という自治体に代って、その役目を果しているとあってよい。ゴルフ倶楽部としては、それなりの経費を投入しているのだから、結果的には県有地の保全のために、相当の寄与を行っていることになる。

愛知カンツリー倶楽部の土地が公有地であるために、地震などの大災害発生の場合などは、例外的な処置が講ぜられることは止むを得ない。被災者の避難場所に供せられるなど、便宜的な方途に使用されることは、また当然のことといわねばならない。

いずれにしても私は、愛知カンツリー倶楽部が、建設の当初の趣旨を堅持しつつ、今後も順調に運営されていくことを期待して止まない。

（開場25周年記念会報から抜粋：原文のまま）